



三井住友信託銀行が荏原製作所<6361>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の荏原製作所<6361>について、三井住友信託銀行が3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の荏原製作所株式保有比率は、6.31%と0.38%減少した。

報告義務発生日は、2019年2月28日。